

# 北海道大学大学院工学研究院工学系技術センター内規に関する申合せ (一部改正案)

(平成22年4月9日工学系技術センター長裁定)

北海道大学大学院工学研究院工学系技術センター内規の実施にあたり、次の事項を申合せとして運用する。

## 第3条関係

- 1 技術部に第一技術室及び第二技術室を置く。
- 2 第一技術室に機器分析技術班及び環境技術班を置く。
- 3 第二技術室にワークショップ技術班及び情報技術班を置く。
- 4 各技術班の所管業務は、次に掲げるとおりとする。

### ~~1 システム技術室~~

- ~~(1) 社会環境システム技術班においては、社会環境システム分野における技術業務、技術開発、学生の実験実習等の指導・サポート及びこれらに関連する業務~~
- ~~(2) 情報・計測システム技術班においては、情報・計測システム分野における技術業務、技術開発、学生の実験実習等の指導・サポート及びこれらに関連する業務~~
- ~~(3) 理化学・機械システム技術班においては、理化学・機械システム分野における技術業務、技術開発、学生の実験実習等の指導・サポート及びこれらに関連する業務~~

### ~~2 ヒューマン技術室~~

- ~~(1) ワークショップ技術班においては、実験装置、試験片等の加工、製作等の技術業務、技術開発、これらの技術指導・サポート及びこれらに関連する業務並びに教育研究連携分野における技術業務、技術開発及びこれらに関連する業務~~
  - ~~(2) 安全・衛生技術班においては、安全・衛生分野における技術業務、技術開発及びこれらに関連する業務~~
  - ~~(3) 広報・情報技術班においては、広報・情報分野における技術業務、技術開発及びこれらに関連する業務~~
  - (1) 機器分析技術班 機器分析分野における技術業務、技術開発、学生の実験実習等の指導・サポート及びこれらに関連する業務
  - (2) 環境技術班 社会環境及び安全衛生分野における技術業務、技術開発、学生の実験実習等の指導・サポート及びこれらに関連する業務
  - (3) ワークショップ技術班 実験装置、試験片等の加工、製作等の技術業務、技術開発、学生の実験実習等の指導・サポート及びこれらに関連する業務
  - (4) 情報技術班 情報ネットワーク分野における技術業務、技術開発、学生の実験実習等の指導・サポート及びこれらに関連する業務
- 5 技術部の室及び班の構成・名称を変更する場合は、管理運営委員会に諮ることとする。

## 附 記

この申合せは、平成22年4月9日から実施し、平成22年4月1日から適用する。

## 附 記

この申合せは、平成23年4月1日から実施する。